

令和3年8月5日

令和3年第2回

大分県後期高齢者医療広域連合議会

定例会議案

大分県後期高齢者医療広域連合

令和3年第2回大分県後期高齢者医療広域連合議会定例会提出案件
(令和3年8月5日)

		ページ
議第 6号	大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選 任に関し議会の同意を求めることについて	・・・1
議第 7号	専決処分した事件の承認について (大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療 に関する条例の一部改正)	・・・2
議第 8号	令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算(第1号)	別冊①
議第 9号	令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合 特別会計補正予算(第1号)	別冊②
議第10号	令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算の認定について	別冊③

議第6号

大分県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任に関し議会の同意を求めること
について

大分県後期高齢者医療広域連合監査委員に次の者を選任したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第196条第1項の規定及び大分県後期高齢者医療広域連合規約第16条第2項の規定により、議会の同意を求める。

令和3年8月5日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 樹一郎

記

区分	氏名	現住所	生年月日
議員	高橋 弘巳	大分県大分市大字鶴崎2658-2	昭和28年7月18日

提案理由

大分県後期高齢者医療広域連合監査委員を選任いたしたく本案を提出する。

議第7号

専決処分した事件の承認について

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第179条第1項の規定に基づき、令和3年2月12日をもって次のように専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和3年8月5日

大分県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 樹一郎

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

大分県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例（平成19年大分県後期高齢者医療広域連合条例第35号）の一部を次のように改正する。

附則第7条第1項中「新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成24年法律第31号）附則第1条の2に規定する新型コロナウイルス感染症」を「新型コロナウイルス感染症（病原体がベータコロナウイルス属のコロナウイルス（令和2年1月に、中華人民共和国から世界保健機関に対して、人に伝染する能力を有することが新たに報告されたものに限る。）である感染症をいう。以下に同じ。）」に改める。

附 則

この条例は、令和3年2月13日から施行する。

①

令和3年8月

令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算（第1号）

目 次

一般会計補正予算 [ページ]

第1表 歳入歳出予算 2

一般会計補正予算に関する説明書

1. 歳入歳出予算事項別明細書

1 総 括 7

2 歳 入

4款 繰越金 10

3 歳 出

2款 総務費 12

議第8号

令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第1号)

令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合の一般会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ133,072千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,054,272千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月5日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰越金		1	133,072	133,073
	1 繰越金	1	133,072	133,073
歳 入 合 計		921,200	133,072	1,054,272

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		246,817	133,072	379,889
	1 総務管理費	246,566	133,072	379,638
歳 出	合 計	921,200	133,072	1,054,272

令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合
一般会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
4 繰越金	1	133,072	133,073
歳入合計	921,200	133,072	1,054,272

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 総務費	246,817	133,072	379,889
歳出合計	921,200	133,072	1,054,272

2 歳 入

(款) 4 繰越金

(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	1	133,072	133,073
計	1	133,072	133,073

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	133,072	1 繰越金 133,072

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) i 総務管理費

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
2 財政調整基金費	212	133,072	133,284	0	133,072
計	246,566	133,072	379,638	0	133,072

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
24 積 立 金	133,072	○ 財政調整基金費	133,072
		財政調整基金積立金	133,072

②

令和3年8月

令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合
特別会計補正予算（第1号）

目 次

特別会計予算 [ページ]

第 1 表 歳入歳出予算 2

特別会計予算に関する説明書

1. 歳入歳出予算事項別明細書

1 総 括 7

2 歳 入

7 款 繰 越 金 10

3 歳 出

7 款 諸 支 出 金 12

8 款 予 備 費 12

議第9号

令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合特別会計補正予算(第1号)

令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合の特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,040,044千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ206,152,044千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和3年8月5日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 樹一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金		67,675,646	46,200	67,721,846
	2 国庫補助金	19,735,188	46,200	19,781,388
7 繰越金		3,000,000	8,993,844	11,993,844
	1 繰越金	3,000,000	8,993,844	11,993,844
歳入合計		197,112,000	9,040,044	206,152,044

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		536,609	46,200	582,809
	1 総務管理費	536,609	46,200	582,809
7 諸支出金		21,501	9,749,384	9,770,885
	1 償還金及び還付加算金	21,501	9,749,384	9,770,885
8 予備費		1,000,000	△755,540	244,460
	1 予備費	1,000,000	△755,540	244,460
歳 出 合 計		197,112,000	9,040,044	206,152,044

令和3年度大分県後期高齢者医療広域連合
特別会計補正予算に関する説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 国庫支出金	67,675,646	46,200	67,721,846
7 繰越金	3,000,000	8,993,844	11,993,844
歳入合計	197,112,000	9,040,044	206,152,044

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
1 総務費	536,609	46,200	582,809
7 諸支出金	21,501	9,749,384	9,770,885
8 予備費	1,000,000	△755,540	244,460
歳出合計	197,112,000	9,040,044	206,152,044

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳				
特 定 財 源				一 般 財 源
国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
46,200				
				9,749,384
				△755,540
46,200				8,993,844

2 歳 入

(款) 2 国庫支出金
(項) 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 財政調整交付金	19,687,129	46,200	19,733,329
計	19,735,188	46,200	19,781,388

(款) 7 繰越金
(項) 1 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
1 繰越金	3,000,000	8,993,844	11,993,844
計	3,000,000	8,993,844	11,993,844

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
1 財政調整交付金	46,200	1 財政調整交付金 46,200

節		説明
区分	金額	
1 繰越金	8,993,844	1 繰越金 8,993,844

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 一般管理費	536,609	46,200	582,809	46,200 国庫支出金 46,200	0
計	536,609	46,200	582,809	46,200	0

(款) 7 諸支出金

(項) 1 償還金及び還付加算金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
3 療養給付費 等返還金	1	9,749,384	9,749,385	0	9,749,384
計	21,501	9,749,384	9,770,885	0	9,749,384

(款) 8 予備費

(項) 1 予備費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳	
				特定財源	一般財源
1 予備費	1,000,000	△755,540	244,460	0	△755,540
計	1,000,000	△755,540	244,460	0	△755,540

(単位：千円)

節		説明
区分	金額	
11 役務費	32,000	○ 一般管理費 46,200 通信運搬費 32,000
12 委託料	14,200	事業関連委託料 14,200

節		説明
区分	金額	
22 償還金、利子及び割引料	9,749,384	○ 療養給付費等返還金 9,749,384 療養給付費等返還金 9,749,384

節		説明
区分	金額	

議第10号

令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算の認定について

令和2年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算に関し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第292条の規定により準用する同法第233条第3項の規定により議会の認定を求める。

令和3年8月5日 提出

大分県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 樹一郎